

地域公共交通事業者への感染拡大防止措置支援の手引き

姫路市交通計画室

1 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域公共交通事業者に対し、防止措置に要する費用を支援するものです。

2 対象となる事業者

市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する地域公共交通事業者で、下記に該当する事業者

- ① 乗合バス事業者：市内を含む路線を定めて定期に運行するもの
- ② タクシー事業者：市内を営業区域に含むもの
- ③ 定期航路事業者：市内の港を起点及び終点とした航路を有するもの

3 補助対象となる経費

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした物品の購入費や抗菌、抗ウイルス対策の施工費等を対象とします。

(1) 補助対象

- ① 消毒液、間仕切りフィルム、運転員及び乗務員用のマスクや手袋等物品の購入経費
 - ② 抗菌、抗ウイルス対策の施工費
- ※補助対象額は、**〔税抜き金額〕**です。

(2) 補助対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間に要した経費

- ※1 他の補助事業(国庫補助、県補助等)による補助金額分は控除します。
※2 交付申請は、1補助対象者につき1回限りです。

4 補助金の額

予算の範囲内において、下表のとおり定める額を限度に補助します。

表 補助金の額

事業者	補助額(上限)	特記事項
乗合バス	乗合バス車両1台につき2万円	<ul style="list-style-type: none">● 令和2年4月1日において自動車登録番号標の交付を受けた車両であること● 市内を含む路線で乗合バスの運行のために使用している車両であること
タクシー	タクシー車両1台につき1万円	<ul style="list-style-type: none">● 令和2年4月1日において自動車登録番号標の交付を受けた車両であること● 市内の営業所に配置している車両であること
定期航路	船舶1隻につき5万円	<ul style="list-style-type: none">● 令和2年4月1日において船舶登録されている船舶であること

5 申請から補助金交付までの流れ

手順	内容
①交付申請を行う	<p>下記書類を市に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 様式第 1 号(補助金交付申請書) <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書及び収支予算書 <p>【未提出の場合のみ、下記も必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 相手方登録申出書 … 入金先口座を指定するものです。
②交付決定通知書を受理する	<p>市が書類審査を行い、交付決定書を通知します。実績報告の際必要になるので大切に保管しておいてください。</p>
③(実績報告の前に)交付申請の変更を行う 『当初予定していた事項が変更になった場合のみ』	<p>下記書類を市に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 様式第 3 号(補助金変更交付申請書) <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更理由書及び変更関係書類
④変更交付決定通知書を受理する 『当初予定していた事項が変更になった場合のみ』	<p>再度、市が書類審査を行い、変更後の交付決定書を通知します。実績報告の際必要になるので大切に保管しておいてください。</p>
⑤実績報告を行う	<p>下記書類を提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 様式第 8 号(実績報告書) <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書及び収支報告書 ・領収書や納品書等使用した項目とその費用がわかるもの(原則、原本) ・交付決定通知書(または変更交付決定通知書)の写し
⑥確定通知書を受理する	<p>市が実績書類を審査のうえ、補助金を確定し、補助金額の確定通知書を通知します。補助金の請求時に写しが必要になるので、大切に保管してください。</p>
⑦補助金を請求する	<p>下記書類を市へ提出し、受理された後、補助金が指定された口座に入金される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 様式第 10 号(補助金請求書) ■ 確定通知書の写し

※ 各様式、交付要綱等は、姫路市ホームページ
(<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000013262.html>)よりダウンロードできます。

6 提出先及びお問い合わせ先

姫路市交通計画室

電話 079-221-2493

FAX 079-289-0588

メール kotukeikaku@city.himeji.lg.jp